

平成30年度砺波医師会事業計画

(1) 准看護師の養成に関する事業（公益事業1）

砺波准看護学院（准看護師養成所）の運営

保健師助産師看護師法及び学校教育法に基づき、准看護師として必要な知識、技術を教授し、豊かな人間性を養い、地域社会の医療に貢献し得る有能な医療従事者を育成することを目的として、医療・福祉分野における看護職員の確保のため、安定的な人材の育成を行い、地域の医療・福祉の向上を図る。

(2) 地域住民の公衆衛生を向上する事業（公益事業2）

地域住民の公衆衛生を向上する事業として、医療供給体制の整備及び医療知識の情報提供等を行うことを目的として、次の事業を実施する。

① 医療連携体制推進事業

市立砺波総合病院の「地域連携室」と地域の各かかりつけ医との連携を密にし、各疾患の切れ目のない質の高い医療をめざすため、市民への医療施設情報の提供、学術講演会の開催、研修会の開催、市民公開講座の開催、地域中核病院の検査機器等の利用による病診連携等を実施し、地域住民の公衆衛生の向上を図る。

② 在宅医療支援センター運営事業

在宅医療の推進体制づくりを支援するため「在宅医療支援センター」を設置し、研修会の開催、取扱症例の検討等により、質の高い医療在宅医療の継続のための支援を行う。

(3) 医療保健推進の受託事業（収益事業）

① 砺波医療圏急患センター業務の受託

第一次救急医療の拠点とするために設置されている「砺波医療圏急患センター」での救急医療業務（医師派遣）の受託。

- ② 特定健康診査・心電図読影等検査の受託
 - ・砺波市が実施している、特定健康診査における血液検査に係る検査機関への受委託業務の代行。
 - ・市内小中学校における心臓検診の読影（判定）業務受託。

- ③ 地域産業保健センター連携事業
「砺波地域産業保健センター」に対する、施設貸付等の実施。

- ④ 富山県医師会連携事業
富山県医師会の入退会手続き、入会金・会費徴収業務の受託等。